

## 平成29年度 奈良県後発医薬品安心使用促進協議会

### ◇日時

平成29年11月14日（火） 14時00分から16時00分まで

### ◇場所

奈良市東向中町6  
奈良県経済倶楽部 4階 小会議室

### ◇出席者

協議会委員：武知会長、前川委員、竹村委員、喜多委員、青山委員  
谷口委員、小高委員、森田委員、米田委員、土居委員  
芝池委員、神田委員、山崎委員

事務局：薬務課 辻元課長、中森主幹、村上係長、佐野技師  
関係課：保険指導課 通山参事、賤賀係長

### ◇会長選出

協議会規則第4条第1項の規定に基づき、武知委員が会長に選出された。  
協議会規則第4条第3項の規定に基づき、前川委員が会長職務代理者に指名された。

### ◇議事

- ・議題1：医療従事者向けジェネリック医薬品使用促進リーフレットについて
- ・議事2：県民向けジェネリック医薬品使用促進ポスターについて
- ・議題3：平成30年度検討内容について

### ◇公開・非公開の別

公開（傍聴者3名）

### ◇ジェネリック医薬品使用状況等の報告（全国健康保険協会奈良支部）

土居委員より、全国健康保険協会奈良支部（協会けんぽ奈良支部）でとりまとめた資料をもとに、奈良県のジェネリック医薬品使用割合の報告及び協会けんぽにおけるジェネリック使用促進の取り組みについて報告があった。

協会けんぽが行うジェネリック医薬品使用促進の取り組みとして、ジェネリック医薬品減額通知があるが、平成28年度は全国ベースで約270億円の効果が出ている。奈良支部としては、約1億9千万円。送付件数も、昨年度まで374万件であったところが、600万件に増えた。これは、昨年度までは35歳以上を対象としていたが、今年度から20歳以上を対象としたため。

奈良支部のジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース（新指標））は平成29年4月で63.2%であった。市町村別では、北部の使用割合が高く南部が低い。北部でも北東側が比較的高いといった状況。

### ◇ジェネリックホームページのリニューアル及びデジタルサイネージの実施について

平成29年度の事業の一環として、デジタルサイネージ（電子公告）を行った。デジタルサイネージの映像二種類。高齢の方を対象としたものと、子供の写真を用いた子育て世代を対象としたもの。放映場所は、高齢者を対象としたものが、社会福祉センター、西和医

療センター、奈良県立医科大学付属病院、南奈良総合医療センターにて、子育て世代を対象としたものが、県庁玄関・EVホール、春日野国際フォーラム、県立図書情報館、スイムピア奈良、イオンモール郡山、王寺駅にて放映している。

デジタルサイネージを見て関心を持った県民が、より後発医薬品について知ることが出来るよう、奈良県薬務課ホームページの後発医薬品についてのページをリニューアルした。県民の方が後発医薬品とはどのようなものなのかを知っていただけるように、簡単な説明を掲載している。

## ◇議事概要

### 議題1 医療従事者向けジェネリック医薬品使用促進リーフレットについて

#### (1) 事務局の説明の概要

平成28年度に本協議会において作成したリーフレットについてのアンケートを行い、ジェネリック医薬品に関する情報の医療従事者のニーズを調査した。その結果を基に新たにリーフレットを作成した。内容に関しては、事前に郵送等でご意見をいただいていたところですが、最終的に内容にご意見が無ければ、病院・診療所・歯科・薬局にこのリーフレットを送付したいと思う。

#### (2) 議事の概要

議題1について追加の意見はなく承認された。

委員：リーフレットで、使用割合の上位が沖縄県、鹿児島県と南方の都道府県が続いているが特に要因はあるのか。

事務局：沖縄県は以前より使用割合が高かった。使用割合が高い都道府県に要因を聞く等して調べたが、都道府県として取り組みを行ったから使用割合が伸びた、というような回答は無かった。県内で見ても、生駒市は使用促進の取り組みを行っているが、使用割合が伸びていない状況。

委員：協会けんぽ提供の資料を見ていると、沖縄や青森、岩手は院内処方、院外処方を含めて使用割合が高い。院内・院外問わず、ジェネリック志向が強いということなのでは。

委員：過去病院に行き、薬局に処方箋を持って行った際に、「ジェネリック医薬品でも良いですか」と聞かれたので、それで良いですよと答えた。声かけをされなければ、処方箋に書かれたそのままの薬が出ていたと思う。患者からジェネリックにしたいと声をかけるのではなく、医療従事者側から声をかけてもらえると良い。この声かけがあるか無いか要因になっているのではないか。

委員：ジェネリックにするかどうか大きな声で聞かれるのを嫌がる患者さんも居る。安物を使っていると思われるので、出来るだけ小さな声で言って欲しいという声も聞く。

委員：最近は、ジェネリックにするかどうかわざわざ言わなくても、医師がジェネリック医薬品で処方箋を書いてくれるし、薬局もそのようにしてくれる。もう、ジェネリックは定着した言葉だと思っていたがそうでもないのだろうか。

### 議題2 県民向けジェネリック医薬品使用促進ポスターについて

#### (1) 事務局の説明の概要

ポスターの内容については、事前に郵送等でご意見いただいていたが、協議会にてご承認いただければ、印刷業者へ発注する。印刷業者には、このデザイン案を基にポスターらしいデザインにしてもらえるように発注する。

ポスターの送付先は、県内の病院、診療所、歯科医院、薬局、保健所、市町村国民健康保険担当課、市町村保健福祉担当課、保健センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会を予定している。

## (2) 議事の概要

委員：ポスターの配布先だが、市町村の保険担当課に送付しても国保しか対応していない。被用者保険の保険者が1つも無いので、そちらにも送付して欲しい。ポスターの下に各団体の名義を入れるかどうかだが、協会けんぽとしては大いに入れていただきたい。

事務局：保険者について、こちらの認識不足で大変申し訳ない。配付にご協力いただけるところには必要部数をお配りするので、後ほど確認させていただく。団体の名称についても改めて各団体へ通知させていただく。

委員：JRや私鉄の大きな掲示してはどうか。また、病院に貼るにしても規模が様々なので配る枚数を考えて欲しい。

事務局：駅に掲示に関しては確認します。また、病院への掲示に関しては、待合室で見て貰うことに意義があると考えているので、規模に合った枚数を配付したい。

## 議題3 平成30年度検討内容について

### (1) 事務局の説明の概要

平成30年度に県で検討している事業を紹介する。ジェネリック医薬品に関する部分について委員のご意見があれば伺いたい。事業として、大きく分けて8項目検討している。①医薬品適正使用促進地域協議会、②薬剤師からの普及啓発、③残薬バッグ、お薬手帳の普及啓発、④医療機関等でポスター掲示とリーフレット配付、⑤医師、薬剤師が選ぶ後発医薬品の選定、⑥後発薬の有用性検証、⑦ポリファーマシー対策講演会、⑧医療機関への意識調査、個別訪問これらのことについてご意見いただきたい。

### (2) 議事の概要

委員：患者へジェネリック医薬品の推進、多剤投与の解消の普及啓発は過去にも実施したが、参加される方は、もう既にそういった内容への理解が有る方で、何も知らない方がこういうセミナー等に集まるというのは過去の経験からすると無い。また、これらの内容は、かかりつけ薬局の取り組みが進めばやっていけるのではないか。

事務局：県民にかかりつけ薬局を決めてもらうために、薬局は、処方箋が来るのを待つのではなく、地域のイベント等に参加して地域に浸透するために外に出て行って欲しいというのが趣旨。かかりつけ薬局が定着するよう頑張っていたきたい。

委員：最近、医師も患者にかかりつけ薬局を持つように勧めてくれている。医療費の適正化や患者の利益を考えると良い流れになってきていると思う。

委員：県民にお薬手帳カバーなどを配るに当たって、配付いただく方に配付方法のマニュアルを作成して渡すべきと思う。配りっぱなしということにならないよう、啓発資材と必

ずセットでマニュアルも考えていただきたい。

委員：患者の立場からいうと、お薬手帳や薬局を1つにまとめるのは難しい。よほどしっかりしている人でないと、お薬手帳を忘れてしまう。

委員：患者さんにお薬手帳を見せてと言っても、他の病院などにかかっていることを申し訳なく思われるのか出してくれないことが多い。患者さんの安全に関わることなので、残薬の相談も含めてお薬手帳も見せるようにしてほしい。

事務局：お薬手帳カバーに診察券を入れるポケットを付けるので、お薬手帳を忘れることの防止につなげたい。